

バリバリやりまっせメール【Vol.204】

いつも、バリやりメールをご愛読いただき、ありがとうございます！

長い梅雨が明けたと思ったら、酷暑の毎日が続いています。今年は、熱中症対策もしながら、感染予防対策にも取り組んでいかなければなりません。

- 1.うつらないよう自己防衛
- 2.うつさないように周りに配慮
- 3.習慣化しよう 3密回避

を日常化して体調管理に気を付けていきましょう。

それでは今回も最後までお付き合いください！

♪今回のメニュー♪=====

- (1) 第64回『IBICスペシャルセミナー』開催のお知らせ
- (2) 令和2年度今治市新産業創出助成事業 第二次募集のお知らせ
- (3) 全国中小企業団体中央会からののお知らせ
- (4) 日本商工会議所・全国商工会連合会からののお知らせ
- (5) IBIC入居者募集について

(1) 第64回『IBICスペシャルセミナー』開催のお知らせ

▼『売れるキャッチフレーズの作り方』～あなたのキャッチフレーズは？～▼

コロナ感染拡大により、延期していたセミナーを開催します。

テレビのCMや広告等で、商品が気になったり、実際に買ったりしたことはありませんか？言葉の魔法ってよく言いますが、伝えるとなると難しいものです。ちょっとした秘訣で、商品の価値、企業の価値、自分の価値が変わるかもしれません！本セミナーでは、自身のキャッチフレーズを作るワーキングも行います。ぜひ、ご参加ください。

※当日はマスク着用で参加をお願いします。

☆ 講師 ☆ 広告クリエイティブディレクター 垂水 佐敏 氏

- 日時 : 令和2年8月21日(金) 18:30~20:30
- 場所 : 地場産業振興センター4階 第1研修センター
- 受講料 : 無料
- 定員 : 50名

申込は下記 URL からメールもしくは FAX にてお願いします。

⇒ <http://www.izc.or.jp/event/ibic-spsemina/info.htm#20.08.21>

(2) 令和2年度今治市新産業創出助成事業 第二次募集のお知らせ

展示会や見本市への出展に取り組む方、及び特許または実用新案の権利を取得するために要した経費の支援を行う助成制度

- 助成制度と限度額 ※各助成金共に助成率は1/2です
 - 1)新商品・新技術展示会出展事業助成金 上限30万円
 - 2)知的財産権取得事業助成金 上限20万円
- 助成対象者
 - 1.現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より1か月以内に市内で創業予定の個人

2.現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より2か月以内に市内で中小企業である会社を設立予定の個人

3.市内個人事業者

4.市内中小企業者（大企業は除く）

5.市内の企業組合、協業組合

●募集期間

令和2年8月24日（月）～9月11日（金） 締切日午後5時必着のものを有効とします。

詳しくはコチラまで

⇒ <http://izc.or.jp/corner/shien/jyosei/jyosei-boshu.htm>

【お問合せ先】

一般財団法人 今治地域地場産業振興センター 5階 I B I C（アイビック）

電話番号：0898-52-4818（I B I C直通）

（3）全国中小企業団体中央会からのお知らせ

▼ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第4次募集について▼

★受付締切日： 2020年10月2日(金) 17時

★補助上限： 1,000万円+50万円(特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能)

★補助率： 《通常枠》 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

《特別枠》 A類型 2/3、B・C類型 3/4

《事業再開枠》 定額（10/10、上限50万円）

★補助要件： 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

・付加価値額 +3%以上/年

・給与支給総額 +1.5%以上/年

・事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30円

『ものづくり補助金総合サイト』

⇒<http://portal.monodukuri-hojo.jp>

（4）日本商工会議所・全国商工会連合会からのお知らせ

▼小規模事業者持続化補助金〈一般型〉について▼

★受付締切日： 2020年10月2日(金) 当日消印有効

★補助上限： 50万円

★補助率： 2/3

★補助概要： 小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用

拡大等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて

行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

『公募要領等詳細』

商工会議所の管轄地域内⇒<https://r1.jizokukahojokin.info/>

商工会の管轄地域内 ⇒http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

▼小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉について▼

★受付締切日： 2020年10月2日(金) 当日消印有効

★補助上限： 100万円

★補助率： 2/3もしくは3/4

★補助概要： 新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために、

A.サプライチェーンの毀損への対応、

